

令和2年5月7日

生徒の皆さん、保護者の皆様

向の岡工業高等学校長

生徒の自宅学習期間の延長について（お知らせ）

立夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろ、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、この度の国の緊急事態宣言延長を受けた県の実施方針により、本校をはじめすべての県立学校は、5月31日まで臨時休業とすることとなり、別添のとおり県教育委員会からメッセージがありましたのでお知らせします。

臨時休業が長期に及ぶこととなりますが、学校といたしましても、家庭での学習の充実をはかるとともに、相談窓口を設けるなど対応してまいりますので、保護者の皆様にはご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

つきましては、お子様の今後の生活については引き続き、不要不急の外出をせず、規則正しい生活を保って自宅学習に専念するよう、ご指導をお願いいたします。

今後国の緊急事態宣言が解除となっても、県内の感染状況を踏まえ、児童・生徒の安全・安心の確保、及び円滑な教育活動の再開に向けた準備期間を設け、その後分散登校、時差通学・短縮授業を組み合わせるなどして、段階的に教育活動を再開する予定ですので、あらかじめご承知おきください。

なお、学習課題に係る指導・連絡のために、別紙のように個別に登校する機会を設けます。

また、学校再開に向けた情報発信に注意を払っていただきますよう、あわせてお願いします。

【全学年】

5月11日（月）～5月31日（日）は自宅学習期間とします。

- 個別に登校する機会を設けます。（別紙参照ください）
- 引き続き、不要不急の外出をせず、規則正しい生活を保って自宅学習に専念するようにしてください。
- 健康観察を継続して行ってください。
- G-s u i t e (Class room) 各教科の登録を行い、学習を進めてください。

※ 個別に登校する機会の日程や予定の変更等については、引き続き「本校ホームページ」及び「Class room」でご確認くださいようご協力お願いします。

ホームページ URL 【<http://www.pen-kanagawa.ed.jp/mukainooka-th/>】

問合せ先
全日制教頭 阿部
電話 (044) 833-9549

(別紙)

令和2年5月8日

生徒の皆さんへ

自宅学習期間中の個別に登校する機会について

生徒の皆さんは、学習課題等に係る指導、配付及び連絡のため、5月15日以降の金曜日（15日・22日・29日）の次の指定時間に登校する機会を設けました。

指定時間	出席番号
10:00～10:30	No. 1～5
10:30～11:00	No. 6～10
11:00～11:30	No. 11～15
11:30～12:00	No. 16～20
13:00～13:30	No. 21～26
13:30～14:00	No. 27～31
14:00～14:30	No. 32～36
14:30～15:00	No. 37～

- 指定の日時以外に登校する場合は、事前に学校に電話連絡してください。
- プリントによる学習課題の配付、課題についての質問、生活相談等の希望がない生徒は登校する必要はありません。